

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和2年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	3	4.4%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	65	95.6%	61	89.7%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	1	1.5%	4	5.9%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	2	2.9%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和3年度事業の方向性					
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合
A	7	10.3%	C	1	0.0%
				2	0.0%
B	1	56	D	1	0.0%
	2	4		2	0.0%
	3	1		3	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち [健康・福祉]								
1 健康づくりと地域医療								
1 母子保健対策								
	1 健康教育事業の実施		母親父親教室（実8人 延11人） 離乳食講習会（実16人 延16人） 1歳児歯科指導教室（延37人） 親子ふれあい教室（実14人 延67人） 育児応援教室（延10人） 6月より徐々に再開しました。	B	母親父親教室、離乳食講習会、1歳児歯科指導教室、親子ふれあい教室、育児応援教室、親子のおやつ作り教室、産後ケア事業としてママと子のセミナーを見直しし、実施します。	B1	B	子育て健康課
	2 健康診査の実施		3か月児健診（受診：52人） 1歳6か月児健診（受診：40人） 2歳児歯科健診（受診：78人） 3歳児健診（受診：76人）	B	就園までの健診等が実施でき、全乳幼児の健康管理が実施できるよう、状況を把握していきます。 健診結果については、健康管理システムにより管理できるようシステムの活用をしていきます。	B1	B	子育て健康課
	3 育児相談の充実		4～5月の事業は中止。6月よりすくすく育児相談については、計測のみ実施。 個別相談については、短時間・電話等に対応。おっぱい相談は、7月より予約再開し実施しました。 子育て相談室のびのびにおいては、電話、訪問等による個別相談を実施しました。	B	すくすく育児相談、おっぱい相談を引き続き実施し、子育て相談室のびのびにおいても随時相談対応を行っていきます。	B1	A	子育て健康課
	4 未熟児、乳児訪問等の訪問指導事業の強化		妊婦訪問、産婦訪問、低出生体重児訪問、転入訪問を実施しました。 医療機関からの連絡等により必要なケースは、早期に対応しました。 国からの妊婦マスクについては、訪問し、郵便ポストインに対応しました。	B	令和3年度についても、感染対策を取りながら、妊産婦訪問、低出生体重児訪問、新生児・乳児訪問、転入訪問を実施します。	B1	A	子育て健康課
	5 乳児家庭全戸訪問事業の推進		乳児家庭全戸訪問事業（実：52件 延：55件） 訪問指導事業とも合わせて全数訪問を実施しました。	B	母子保健法に基づき、感染対策を取りながら、乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施します。	B1	A	子育て健康課
2 成人保健対策								
	1 特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施		特定健康診査 集団：560件・施設：76件（3月末現在） 高齢者健康診査 集団：276件・施設：32件（3月末現在） 特定保健指導 85件 未受診者対策として、国保ヘルスアップ事業を活用した受診勧奨事業を実施しました。	B	特定健康診査、高齢者健康診査、特定保健指導は引き続き実施してまいります。 受診率は向上しているものの目標値に達していないため、未受診者対策及び保健指導の実施方法の検討を行います。	B1	B	子育て健康課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2	がん検診の実施		胃がん検診 実454人(集団)、実10人(施設) 大腸がん検診 実864人 肺がん検診 実876人 前立腺がん検診 実338人 乳がん検診 実228人(集団)、実59人(施設) 子宮がん検診 実189人(集団)、実72人(施設)	B	各種がん検診を実施していきます。 胃がん検診(バリウム、内視鏡、リスク) 大腸がん検診 ・ 肺がん検診 前立腺がん検診 乳がん検診 ・ 子宮がん検診 施設検診については、胃がん・乳がん・子宮がんに加え、肺がん・大腸がん・乳がんの30代超音波検診を新規に実施する。	B1	B	子育て健康課
3	各種健康教育・健康相談の実施		新型コロナウイルス感染症予防により、チャレンジデー、スポーツフェスティバルのウォーキング大会、ふくしあったかフェスタは中止になりました。九八体操教室、食生活改善推進団体現任教育、生活習慣病予防教室、ウォーキング&エクササイズは、6月より順次再開実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、スポフェス(ウォーキング大会)、ふくしあったかフェスタ、九八体操教室、食生活改善推進団体現任教育、生活習慣病予防教室を実施します。	B1	B	子育て健康課
4	未病センターの活用		未病センターを活用した事業として、ウォーキング&エクササイズは6月より再開したが、チャレンジデー、ふくしあったかフェスタ、健康支援プログラムについては、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できませんでした。	B	新型コロナウイルス感染予防に努めながら、他機関との調整を行い、ウォーキング、ふくしあったかフェスタ、健康支援プログラム等が実施できるよう努めます。	B1	B	子育て健康課
<b>3 感染症対策事業</b>								
1	各種予防接種事業の啓発推進		今年度は10月よりロタウイルスワクチンが追加になり、定期予防接種を実施しました。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、インフルエンザ任意予防接種費用助成事業を0から64歳に拡大し実施しました。	B	引き続き定期予防接種を実施します。 小児インフルエンザ任意予防接種費用助成事業については、学校を通じて普及啓発を行います。 新規事業として、新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。	A	B	子育て健康課
2	風しん対策の啓発推進		・妊娠を希望している女性の予防接種 6件 ・配偶者・パートナーの予防接種 5件 ・風しん追加的対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券発行し、風しんの抗体検査及び対象者には予防接種を実施 抗体検査実施84件 予防接種対象者24件 うち接種者17件	B	クーポン対象の男性への普及啓発及び大人の風しん予防接種として、妊娠を希望している女性およびその配偶者・パートナーに対する予防接種を実施します。	B1	B	子育て健康課
3	新型インフルエンザ対策の啓発推進		新型コロナウイルス感染症に関して、国・県からの情報提供や感染予防対策等の必要な情報を町民に向け、速やかに発信し啓発に努めました。	B	新型コロナウイルス感染症が収束するまで、町民への感染症予防対策の徹底、及び庁舎内での感染症予防対策を実施します。新型コロナウイルス感染症対策に関連した各種事業について、情報共有を行います。 新型コロナウイルスワクチン接種について、体制を整備し、実施します。	A	B	子育て健康課
<b>4 健康づくり組織の育成・支援</b>								
1	食生活改善推進団体への支援		1市5町食生活改善推進員養成講座 1名修了 食生活改善推進団体現任研修では、調理実習は避け、加工食品等の塩分量を目で見てわかる展示媒体を作成し、健診結果説明会時に啓発事業を行いました。	B	食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進団体現任研修を実施します。	B1	B	子育て健康課
2	健康づくり普及員の育成		健康づくり普及員 23名(欠員3地区) 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会 ウォーキング&エクササイズの実施協力 集団健診、母子健診等の受付、計測補助	B	松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会、出張型健康教室、ウォーキング事業を実施します。 また、各種健診事業においては、受付・計測等の補助、絵本の読み聞かせにも取り組んでいただきます。	B1	B	子育て健康課
<b>5 医療体制の充実と連携</b>								
1	医療機関との連携強化		毎年開催している足柄上病院関係者を含めた町内医療機関等との医療懇話会は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は開催できていません。今後は感染状況を確認しながら開催できるか調整を行います。	B	町内医療機関等と連絡を密にし、顔の見える関係づくりを図ります。	B3	B	子育て健康課
2	休日急患診療所等の救急医療体制の充実		足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援を行いました。	B	足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援について、引き続き、1市5町共同で支援していきます。	B1	B	子育て健康課
3	災害時医療のための連携強化		県西地域災害医療対策会議において、12/2に医療救護情報伝達訓練が行われました。	B	引き続き県西地域災害医療対策会議において、訓練等実施していきます。	B1	B	子育て健康課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>6 医療体制の整備</b>							
	1 国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新		耐用年数を迎えた医療機器等が無いため、また、不具合の生じた機器が無いため、医療機器の更新は行いませんでした。	B	平成27年購入のレセプトコンピュータについて、OSがwindows8のためサポートが終了すること、またマイナンバーカードと保険証の一体化に対応できる機器に更新することにより患者データの他医療機関等との連携が容易となり迅速な対応ができるため、更新を行います。	B1	B	町民課
	<b>7 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備</b>							
	1 健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	優先	松田町健康増進計画・食育推進計画策定委員会を書面会議で開催し、計画の進行管理を行いました。	B	松田町健康増進計画・食育推進計画策定委員会を1回（10月予定）開催し、計画の進行管理を実施します。	B1	B	子育て健康課
2 地域福祉								
	<b>1 町民主体の地域づくり</b>							
	1 ふれあい相談員の育成・配置		4月から1名欠員となり、新たな人員を確保のため、自治会長、民生委員、地元住民に声掛けしをしながら新規相談員を見つけてまいりましたが、選任することができませんでした。現ふれあい相談員情報交換会（新規相談員への情報提供等）を開催し、コロナ禍に沿ったやり方等意見交換を行っています。	B	地域の茶の間は高齢者が大半であるため、コロナ禍による開催方法については緊急事態宣言等を踏まえ開催を判断していきます。	B1	B	福祉課
	2 地域の茶の間の活動の推進	重点	コロナ禍により緊急事態宣言期間中は中止する茶の間が多く、そのため家でできる体操などを推進し身体を動かすことを継続してもらうよう指導しました。休止中：3自治会、未実施：5自治会	B	ふれあい相談員の方々とともに「地域の茶の間」への参加者の増員を図るため、また新たな「地域の茶の間」が開始できるよう、自治会長、民生委員等に声掛けをして推進していく。	A	B	福祉課
	3 地域福祉計画の策定・推進	優先	進行管理を行う予定であったが、地域福祉活動が緊急事態宣言により足踏みの状況下で、策定委員会を開催するところを新型コロナウイルスの影響もあり書面により行いました。	B	計画の2つの目標と7つの重点項目を踏まえ、それぞれの取り組みのヒアリングを行う。	B1	B	福祉課
	4 社会福祉協議会との協働		「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施した。	B	引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。	B1	B	福祉課
	5 民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化		自治会長連絡協議会役員と民生員児童委員協議会役員と地域課題について共通認識を持ち課題解決に向け話し合いを行い、また、ふれあい相談員とも情報共有を行いました。	B	引き続き「地域福祉」の担い手として自治会、民生委員児童委員、ふれあい相談員の連携を強化していきます。また、一斉改選後の民生員児童委員とふれあい相談員との顔合わせ、話し合いを実施します。	A	B	福祉課
3 社会保障								
	<b>1 介護保険サービスの充実</b>							
	1 介護保険事業計画の策定・推進		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定のため介護保険事業計画等策定員会で、6回の協議を重ねました。3月に第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。	B	計画に基づき、各年度の進行管理を行います。	B1	B	福祉課
	2 介護保険料の収納率の向上		滞納者を対象に、分納処理、電話催促、戸別訪問を行いました。現時点での収納率は、現年度分93%、滞納分24.8%	B	引き続き、滞納者を対象に分納処理、電話催促、戸別訪問を行います。また、根気よく調査や情報を手に入れ対策を考えていきます。	B1	B	福祉課
	3 介護保険・高齢者福祉サービスの充実		令和元年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査によるアンケート結果を踏まえ、第8期介護保険事業等計画に反映させました。なお、町指定の地域密着型サービス事業所の実地指導は、県の指示により感染終息後に実施します。	B	第8期介護保険事業等計画に反映した事業を計画に基づき実施します。また、利用者により良いサービスが提供できるようサービス事業所に対し実地指導を行います。	B1	B	福祉課
	<b>2 介護サービスの適正な提供と利用体験づくり</b>							
	1 事業者指導		町内にある介護保険サービス事業所の実地指導は、新型コロナウイルス禍、県の指導により実施できませんでした。	D	計画的に町内にある地域密着型サービス事業所等の実地指導を行います。（5年に1度）実施予定件数：2件	B1	C	福祉課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 介護給付適正化事業		令和2年度については、 ・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検 ・「介護給付費のお知らせ」を送付 ・住宅改修等の点検 を行いました。	B	令和3年度も引き続き、 ・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検 ・「介護給付費のお知らせ」を送付 ・住宅改修等の点検 を行っています。	B1	B	福祉課
	3 介護相談員事業		松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護相談員が訪問し傾聴を行う予定でしたが、新型コロナウイルス禍により実施しませんでした。	D	松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護サービス相談員が訪問し傾聴を行い、必要に応じて施設へ要望します。	B1	B	福祉課
	<b>3 地域包括支援センター機能の強化</b>							
	1 地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実		独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応しました。 必要に応じて介護認定、医療機関、成年後見など関係機関と調整を行い、入院や施設入所、介護サービスに繋がりました。	B	住み慣れた地域でいつまでも住み続けるために、独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応していきます。	B1	B	福祉課
	2 地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整		コロナ禍、状況を勘案し地域包括支援センター運営協議会を書面会議にて実施しました。当該年度に実施する事業の点検と評価を行いました。	B	地域包括支援センター運営協議会を開催し、第8期介護保険事業等計画に計画されている事業が実施できているか、点検・評価していきます。	B1	B	福祉課
	3 高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開		家族や居宅介護支援事業者などからの相談をもとに対象者の実態を把握しました。内容に応じて本人にとって適切な対応がとれるよう関係機関と連携し調整を行いました。必要に応じて介護予防事業に繋がりました。	B	引き続き、民生委員や家族などの相談をもとに対象者の実態を把握します。また、相談結果をもとに家族の要望や本人の状況を考慮し、必要な事業（介護予防事業等）や関係機関につなげ連絡調整を図ります。	B1	B	福祉課
	<b>4 国民健康保険の充実</b>							
	1 賦課方式・保険税の見直し		国民健康保険税の賦課方式を4方式から3方式に変更するため、令和3年度の資産割廃止に向けて資産割を段階的に引き下げました。なお、経過措置として、後期高齢者支援分と介護納付金分の段階的な引き上げを行いました。あわせて財産調査や差押等を積極的に行い、保険税の確保に努めました。	B	資産割廃止に向けた保険税率改正後の経過措置期間の終了に伴い、令和4年度以降の保険税について適切な賦課を行うため、見直しを行います。あわせて財産の調査や差押等を積極的に行い、引き続き保険税の確保に努めます。	B2	B	町民課
	2 医療費支出の適正化		レセプト点検員を非常勤雇用し、レセプトの再審査申請などを行い医療費の精査・分析を行いました。また、重症化すると医療費にも大きな影響を与える糖尿病について、管理栄養士による健康相談(月1回、13人)や医師によるセミナーを2回開催しました。さらに運動指導(23名)を取り入れ事業の充実を図りました。また、国保データヘルス計画中間評価を行い、医療費の適正化含む事業の評価、目標値の見直しを行いました。	B	前年度における実施事業を継続して実施していきます。将来的な医療費の抑制にも繋がる糖尿病性腎症重症化予防事業を含むヘルスアップ事業については、専門的な知識を持つ管理栄養士を引き続き通年雇用し、事業の強化を図ります。内容についてマンネリ化しないよう題材を変えるなど工夫し、事業の充実を図ります。	B1	B	町民課
	3 保健事業・健康づくり活動の推進		①糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病重症化リスクの高い方に受診勧奨と健康指導）では13名に保健指導を実施 ②地域包括ケアシステム推進事業（主観的健康観アンケート、メンタルヘルスチェック312件、健康の見える化事業（「骨密度」サプリー＆講演会＆測定会（40名））、運動指導（23名）等事業の充実を図りました。また、国保データヘルス計画中間評価を行い、保健事業含む評価、目標値の見直しを行いました。	B	専門的な知識を持つ管理栄養士を引き続き通年雇用し、事業の強化を図ります。内容についてマンネリ化しないよう題材を変えるなど工夫し、事業の充実を図ります。	B1	B	町民課
4 児童福祉								
	<b>1 地域における子育ての支援</b>							
	1 子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実	重点	町内に2か所ある支援センター（町立1・私立1）では、子育てに関する悩みなどを気軽に相談できる場を提供。さらに定期的にイベントの開催、土曜開所を行いました。また、ファミサポでは、預かりや送迎のほか子育てに関して必要なサポートを実施しました。なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月中旬～5月末は閉所。それ以降は、町内在住、人数制限を行い予約制で運営しました。 ○町子育て支援センター:3,837人(見込) ○すこやか:659人 ○ファミサポ 会員:支援:234人 依頼:70人 両方:50人(R2.4.1時点)	B	支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、子育て世帯をサポートするための拠点として、利用者が気軽に利用できるよう各種行事を定期的で開催していきます。 また、ファミサポでは、会員交流会の開催やリフレッシュ講座を通じ、会員間の交流の場を設け、利用しやすい環境づくりを行うことで会員間の相互支援活動の促進を図っていきます。	A	B	子育て健康課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 学童保育室の推進		松田学童保育室（3クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所しました。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴い、4・5月においては平日の午前中から学童保育室を開所しました。 利用者:93人（松田:86人、寄:7人） 長期休業期間のみの利用者:8人（松田:8人、寄:0人） ※夏季休業が短かったため夏季休業期間のみの利用者は減少	B	放課後児童の健全育成を図るため、松田学童保育室（3クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所します。また、児童が落ち着いて生活し、自ら遊びを工夫しながら楽しんだり友達とかかわって遊ぶ充実感を味わったりできるよう、保育内容の充実を図っていきます。 松田学童保育室においては、松田小学校の改築に伴い、改築後も学校施設を活用して運営することで、保育環境の整備や充実を図り、継続して安定した事業を行っていきます。	B1	B	子育て健康課
	<b>2 保育サービスの充実</b>							
	1 保育施設の整備・推進		令和元年10月に0～2歳児を対象とした小規模保育所なのはな保育園を開設しました。また、松田さくら保育園では定員を超えた児童の受け入れを行い、町内における保育施設の受け皿を増やし、待機児童対策に努めました。 なお、本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、4月～6月に自主的に登園を控えた方の保育料を日割り計算し減額等を行うなど、感染症まん延防止に努めました。 令和2年度3月末入所児童数：159人 5歳児:29人 4歳児:29人 3歳児:33人 2歳児:34人 1歳児:28人 0歳児:6人	B	利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、待機児童の解消に伴う受け皿確保のため、保育施設の整備や既に実施している延長保育事業等のサービスを継続して行い、委託先の保育所等と相談しながら充実を図っていきます。	A	B	子育て健康課
	2 延長保育や乳児保育の充実	重点	0～2歳児を対象とした小規模保育所なのはな保育園を開設しました。また松田さくら保育園となのはな保育園において、通常保育時間外の18：00から19：00までの延長保育や0歳（生後4か月）～2歳の乳児保育を実施しました。 ○延長保育 実施日数:240日（見込） 利用者数:280人（見込） ○乳児保育 令和2年度3月末入所児童数:56人（0歳:5人 1歳:24人 2歳:27人）	B	松田さくら保育園などにおいて、延長保育事業・乳児保育事業を実施します。	A	B	子育て健康課
	<b>3 経済的な支援の充実</b>							
	1 児童手当の支給		申請に基づき6月、10月及び2月に支給を行いました。 対象児童数（延べ）：11,349人 支給額：122,160,000円	B	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している方に継続して支給します。	B2	B	子育て健康課
	2 小児医療費の助成・支援対象の検討		申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行いました。 対象児童数：1,036人（R3.3.31時点） 支払総額：28,281,913円 ・小児医療費：27,475,634円 ・手数料：806,279円	B	松田町小児医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、中学校修了前までの児童を養育している方に継続して助成します。	B2	B	子育て健康課
	3 ひとり親家庭等の医療費助成		申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行いました。 ・ひとり親家庭等:60世帯(R3.3.31時点) ・医療費:4,783,273円 ・手数料:116,372円	B	松田町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、ひとり親家庭の親及び子に掛かる医療費を継続して助成します。	B1	B	子育て健康課
	4 子育て世帯支援事業	優先	申請に基づき、水道料金の基本料金相当額（上限額8,580円（湯の沢地区8,976円））を11月に支給しました。 ・件数:374世帯 ・補助金総額:3,176,426円	B	松田町子育て世帯支援事業補助金交付要綱に基づき、水道料金の前年度分支払い済み基本料金相当額を補助します。	B1	B	子育て健康課

【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
<b>4 児童虐待防止対策の推進</b>								
	1 要保護児童対策地域協議会の開催		要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）は、6/3に書面会議として実施しました。 実務者会議（年3回）については、7/10（第1回）はケースの関係機関によって2部制に分け実施しましたが、関係機関も重なることから、11/20（第2回）、2/25（第3回）については感染予防に努めながら全体で実施しました。 要保護ケース 8件 要支援ケース 14件 特定妊婦 1件	B	要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）において、町の取り組み状況等についての報告、実務者会議（年3回）においては、町でかかっているケースの進行管理を兼ねた関係機関の情報交換を行います。	B1	B	子育て健康課
	2 児童家庭相談援助活動の推進		非常勤児童相談員を配置（月10日）し虐待等の相談対応にあたりました。また、勤務日でない日の通告・相談等は、保健師が対応しました。 新規受理件数 11件	B	非常勤児童相談員を引き続き配置（月10日）するとともに、保育園、幼稚園など現場の職員に向けた講座を開催します。	B1	B	子育て健康課
	3 養育支援家庭訪問事業の推進		虐待が疑われる家庭や、育児不安があり支援の必要な家庭等への養育支援家庭訪問を実施しました。 (実：24件 延：48件)	B	支援を必要としている家庭や、虐待の早期発見のため、引き続き養育支援家庭訪問の実施していきます。	B1	B	子育て健康課
<b>5 高齢者福祉</b>								
<b>1 高齢者福祉の充実</b>								
	1 高齢者福祉計画の策定・推進		生涯にわたる健康づくりを推進し、寝たきりや要支援・要介護にならないように介護予防の充実を図りました。 第8期高齢者福祉計画を策定のため、介護保険事業計画等策定委員会を6回開催しました。	B	第8期高齢者福祉計画がスタートしたことから令和3年度から令和5年度までの介護給付費及び地域支援事業費に係る事業について、令和3年度の進行状況を確認し、介護保険事業計画等策定委員会を通じて報告していきます。	B1	B	福祉課
<b>2 認知症高齢者支援対策</b>								
	1 認知症初期集中支援の体制整備と推進		各ケースごとに認知症初期集中支援会議を開くなど推進しました（早期対応）。	B	認知症初期集中支援を推進していきます（早期対応）。また、認知症初期集中支援チーム員の増員を行っていきます。	B1	B	福祉課
	2 認知症サポーター養成講座		新型コロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、次の事業を行いました。 ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修 ・認知症予防教室、家族のつどい、認知症カフェ	B	令和3年度も引き続き ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修 ・認知症予防教室、家族のつどい、認知症カフェ を実施していきます。	B1	B	福祉課
	3 高齢者虐待防止普及啓発事業		高齢者虐待防止に向けた町民への周知と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会会議を行い、ネットワーク構築の体制づくりを行いました。	B	高齢者虐待を起こさない、住みやすい地域づくりを目指し見守り体制を推進するため、講演会等を通じた町民への周知を行い虐待への知識を養います。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催します。	B1	B	福祉課
	4 成年後見制度利用支援事業		市町村申し立ての準備を行い、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行いました。 申立2件、助成1件	B	引き続き、市町村申し立ての実施、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行っていきます。	B1	B	福祉課
	5 成年後見センター設置		足柄上地域1市5町の障がい及び高齢介護担当者、足柄上センターで構成された部会により検討を行い、障がい、介護の立場課題点をまとめ、部会からの提言書として提出されたものを行政案としてまとめ検討しました。	B	令和4年度の開設に向け、中核機関を担うべき4つの機能、①広報、②相談、③後見人支援、④事務・後見等を受けるための最終調整や委託先候補との話し合い、また各市町への報告や説明を実施していきます。	B1	C	福祉課
	6 総合相談・支援		総合相談・支援として、地域ケア会議を2回開催し、ケアマネ連絡会を1回開催しました。	B	地域ケア会議、ケアマネ連絡会などによる相談によって、課題の解決と情報共有を実施していきます。	B1	B	福祉課
	7 介護家族支援		介護家族支援として、 ・家族介護用品支給事業により11名（月支給限度額5000円）の方におむつなどの購入費の一部を支給しました。 なお、家族介護教室は新型コロナウイルスの影響により中止しています。	B	令和3年度においても引き続き、家族介護教室の開催、家族介護慰労金の支給、家族介護用品の支給を行っていきます。	B2	B	福祉課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
<b>3 介護予防・福祉サービスの充実</b>								
1	高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成		生活支援サービスコーディネーター業務を町社会福祉協議会に委託しました。また、協議体会議を1回開催しました。	B	生活支援サービスコーディネーター業務を町社協へ委託し、協議体を通じて取組等を検討します。併せて支援の担い手の養成とその支援を推進します。	B1	B	福祉課
2	地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成		介護予防サポーターの現認研修 2回 出前型介護予防事業 5回実施	B	令和3年度も引き続き、介護予防サポーターの養成研修、介護予防サポーター現任研修、出前型介護予防教室を開催します。	B1	B	福祉課
<b>4 生きがい対策事業</b>								
1	社会福祉協議会との協働（再掲）		「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施しました。	B	引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。	B1	B	福祉課
2	シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援		シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援、出前型介護予防事業の開催、町民大学を実施しました。	B	引き続き、シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援、出前型介護予防事業の開催、町民大学を実施します。	B1	B	福祉課
3	シルバー人材センターへの支援		「シルバー人材センター」事務局職員の人件費補助、敬老会でのチラシ配付、広報等を行いました。	B	人件費の補助、及び会員増に繋がる提案等を行っていきます。	B1	B	福祉課
<b>5 在宅医療、介護との連携の推進</b>								
1	在宅医療ネットワーク推進事業		ケアマネジャーの質と向上を目的に年1回の研修、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援（相談件数13件）、医療・介護関係者への研修（1回）等を行っています。	B	ケアマネジャーの質と向上を目的に年1回の研修、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援、医療・介護関係者への研修等を行っていきます。	B1	B	福祉課
6 障害者福祉								
<b>1 相談・支援事業の充実</b>								
1	障がいの早期発見・早期療育の充実		子育て健康課で月4回実施の「こあら教室」に月1回作業療法士を派遣し、保健師から保護者へのアドバイス、または必要に応じて児童発達支援センターへの繋ぎを行いました。	B	前年度同様、「こあら教室」への作業療法士の派遣を行います。	B1	B	福祉課
2	地域包括ケアシステム構築		足柄上地区地域自立支援協議会で精神障がいにも対応した「地域包括ケアシステムの構築」のための「保健・医療・福祉関係者による協議の場」設置について引き続きの検討を行いました。	C	前年度に引き続き、実現に向けての連携・支援体制について検討を行っていきます。	B1	C	福祉課
3	成年後見センター設置・中核機関の検討		足柄上地域1市5町の障がい及び高齢介護担当者、足柄上センターで構成された部会により検討を行い、障がい、介護の立場から課題点をまとめ、部会から提言書として提出されたものを行政案としてまとめ検討しました。	B	受託機関の選定が困難となり令和4年度の開設に向け、中核機関の担うべき4つの機能、①広報、②相談、③後見人支援、④受任調整の最終調整や委託先候補との話し合い、また各市町への報告や説明を実施していきます。	B1	C	福祉課
<b>2 福祉サービスの充実</b>								
1	重度障がい者の医療費助成		身体障害者手帳1.2級、精神障害者福祉手帳1級、知能指数35以下等に該当する方で、町から発行した「重度障害者福祉医療証」を取得した170人程度に医療費の助成を行いました。	B	前年同様に助成事業を継続して実施します。	B1	B	福祉課
2	障害者総合支援法によるサービスの推進		訪問系サービス、日中活動サービス、居住系サービス、障害児通所支援給付等延約330人の利用者に支援を行いました。	B	利用者が求める支援の提供を今後も引き続き行っていきます。	B1	B	福祉課
<b>3 自立への社会環境づくり</b>								
1	障がい者の社会参加支援の促進		平成30年度から始まった就労移行支援の利用者の中から、一般就労を半年経験後、就労定着支援に繋がった利用者は、前年度より2名増の5名となりました。	B	前年度同様、就労移行支援の利用者に対し、就労定着支援の福祉サービス支援を行っていきます。	B1	B	福祉課

## 【健康・福祉】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	4 障害者計画・障害福祉計画等の改定・推進							
	1 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定・推進		第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画について令和2年度中に改正する予定でしたが、コロナ禍により県が令和3年度の改正に延長したことにより、町についても次年度へ延長しました。	B	第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画について令和2年度中に改正する予定でしたが、コロナ禍により県が令和3年度の改正に延長したことにより、令和3年度に改正を行います。	B1	B	福祉課